

# 安心・安全の水道



## ～平成27年度水質検査計画(案)への意見を募集します～

水道部では毎年、水道原水からじゃ口までの水質検査項目・地点・頻度を定めた「水質検査計画」を策定し、万全の体制で水質管理を行っています。水質検査は厚生労働省が定めた検査方法で実施しており、吹田市が取得している水道GLPにより、高い精度と信頼性が保証されています。

平成27年度水質検査計画(案)の概要は下記のとおりです。なお、詳細は水道部ホームページに掲載しています。

水質検査計画(案)の概要				
		検査項目	検査頻度	検査対象の地点
水道法で定められた検査(法定検査)	51項目 水質基準	色・にごり・消毒の効果(残留塩素)	毎日	管末水 ・給水モニター(自動監視装置) ……………11地点
		健康に関する項目……………31項目 大腸菌、一般細菌、カドミウム、鉛、水銀、シアン、テトラクロロエチレンなど	年12回	水道水 ・浄水所……………2地点 ・配水場……………5地点 ・管末給水栓(じゃ口) ……………10地点
		水道水が有すべき性状に関する項目……………20項目 鉄、マンガン、ナトリウム、硬度など	年4回から年12回 (項目により検査頻度が異なります)	原水 ・泉浄水所(淀川の水、地下水) 片山浄水所(地下水) ……………3地点
本市独自の検査	①水質管理目標設定項目……………24項目	年1回から年12回 (項目により検査頻度が異なります)		
	②その他の項目……………51項目			

安心して飲んでいただける水道水を届けるために厳しく検査しています。



平成27年度の水質検査計画(案)へのご意見やお問い合わせは水質課まで。

電話・ファクシミリ・電子メールで受け付けています。

受付期間 平成27年2月2日(月)～2月13日(金)

TEL 6384-1250 FAX 6384-1273 メール sui-suitsu@city.suita.osaka.jp

### 鉛製給水管布設替工事 助成金のお知らせ

配水管(市の本管)からメーターまでの鉛製給水管をお客さまの費用で布設替えをされる場合、その一部を助成します。

※助成額は、工事の内容によって異なります(1件につき上限30万円)。

※状況により、対象外となる場合があります。

※詳しくは、お問い合わせください。

給水相談課 TEL 6384-1258 FAX 6384-1837

### お支払いは便利でお得な口座振替で!

口座振替1回につき100円割引します。

**年間600円お得です。**

口座振替割引は、定例の振替日に振替できた場合にのみ適用されます。



※なお、クレジットカードによるお支払いは取り扱っていません。口座振替または納付書でのお支払いとなります。

料金課 TEL 6384-1255 FAX 6384-1534

### 悪質な商法にご注意を!

水道部職員を装うなど悪質な訪問販売に関するご相談が寄せられています。よくある手口は次のとおりです。

- ①水道管が古いのでサビなどが溶け出していると言って、不安をあおる。
- ②水質検査をすると言って、塩素と反応する薬品で水道水を着色し、浄水器を売り込む(※水道水には消毒のため、少量の塩素が含まれています)。
- ③無料で水道管や排水管の掃除をするなどと言って、家の中へ入り込む。

水道部では行っていません

- ・お客さまからご依頼のない水質検査
- ・水道管の清掃、工事の勧誘
- ・浄水器などの物品の販売
- ・訪問によるアンケート調査



「おかしい」と思われた時は、職員証の提示を求めたり、水道部に確認していただくなど、くれぐれもご注意ください。

給水相談課 TEL 6384-1258 FAX 6384-1837

**有料広告** この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については経営室(TEL 6384-1251)までお問い合わせください。